

橋本市新しい学校づくり推進計画(素案)に関する パブリックコメント(市民意見募集)の実施結果

1. 意見の募集案件

橋本市新しい学校づくり推進計画

2. 意見の募集期間

令和7年10月8日(水)～令和7年10月31日(金)

3. 公表方法

市ホームページ、教育委員会学校再編推進室、文化センター、子ども館・児童館、
中央公民館及び各地区公民館

4. 意見の提出方法

LoGoフォーム、郵送、持参、Eメール、Fax

5. 意見の提出数

53名、82件

6. 備考

いただいた意見について、内容ごとに分類・整理しています。そのため、お一人で、複数の
内容に関してご意見をいただいている場合、内容ごとに分けて記載していますので、ご了承
承願います。

パブリックコメントの意見の概要と市の考え方

1. 新しい学校づくり(1～4章)及び学校運営全般に関すること

No	意見の概要	市の考え方
1	インターネットが普及し、学校でも小学一年生からタブレットを使い、私生活でも低年齢の使用率が上がっている中、使い方だけではなく、専門家に授業に来てもらい、なりすましや顔がわからない人とのやりとりの怖さやリスクをまだ影響されていない時期から教える大切さを今改めて実感しています。ぜひとも小学生から教えてもらえたらと思います。	インターネットについては、各学校では児童生徒の発達段階に応じて利用に関する基本的な指導を行っています。しかしながら、学校での指導には限界がありますので、家庭においても約束ごとやマナーなど、日常的に直接の教育や指導を行っていただくことが重要と考えています。特に、近年はインターネット上でのトラブルやリスクが増加し、多くの書き込みや交流は学校外で行われているのが実情です。スマートフォンなどの利用について、日常的にお子さまの利用状況を把握し、適切な使用が行われるよう見守っていただくことが、安全確保の鍵となります。
2	この計画は、児童生徒が成長するためのものですか。または、橋本市で活躍する人材を作るためのものですか。もしくは、日本国民として活躍する人材を育成するためのものですか。 長期間の計画では、人口減少対策を課題とし生産人口が増える方法を記載すべきです。そのためには、地域を支える人材育成を課題にする必要があり、産業づくりとの運動も必要と考えます。 新しい学校づくりを推進することで、児童生徒の姿は具体的にどうなりますか。 計画の内容が難しいので、注釈や解説書を作ってほしい。 計画期間は令和8年度～令和17年度の10年間となっていますが、10年後の児童数推計も必要と思います。 学校運営協議会の機能や位置づけがわかりません。もっと充実すべきではないですか。 目指す学校づくりの7つの重点目標は素晴らしい。特に重点目標3、4、5、6は期待しています。	本計画は、児童生徒が成長するためのものです。将来を担う子供たちに充実した教育環境を整えることを目的としています。 産業づくりに連動する項目はありませんが、計画書5ページ「計画の位置づけ」に「第2次橋本市長期総合計画 後期基本計画」を上位計画と示していますので、市の各計画とは連動した形で策定を進めています。 児童生徒の姿としては、変化の激しい社会の中で、子供たちが直面する課題を自ら見だし、その背景や意味を多面的・多角的に考える力を育むことを目指しています。同時にさまざまな文化や価値観をもつ人々と関わり合う中で、他者の考えを尊重し、自分の意見を的確に表現しながら協働していく力を身につけられるようにしていきます。こうした資質・能力の育成を通して、子供たちがこれからの社会を主体的に生き抜く力を培ってまいります。 計画内容については、語句の注釈を記載しています。また、概要版を作成し、できるだけ端的に理解いただけるように考えています。 計画書4ページの児童生徒数、学級数の推移と推計では、令和7年3月末時点で住民登録されている0歳から11歳の子供の数を基に、令和6年度に生まれた子供が小学1年生になる令和13年度までの推計値を出しています。令和14年度以降は、令和7年度以降の出生数の見込みが算定できないため、算出できません。 学校運営協議会については、地域や保護者が学校運営に参画する仕組みとして位置づけられた制度です。学校の経営方針や教育目標に意見を述べたり方針の承認を行うほか、地元の教育環境や地域の実情に適したアドバイスを行う場となります。地域や保護者の視点が学校運営に反映されることは、子供たちの健やかな成長につながる教育環境の整備に欠かせません。今後さらに学校運営協議会を充実させるためには、参加者の意識を高める取組や、多様な意見を集め、活発な議論が行える体制づくりを進めていくことが重要です。 将来を担う子供たちに充実した教育環境を整えられるよう、励んでまいります。
3	人口減少を前提として計画がされているように感じましたが、若い家族が移り住めるような魅力ある施策を考えるべきだと思います。明石市などは、そういう施策により、若い家族が増えていると聞きます。	本市では現在、目標人口を掲げ、移住促進や定住支援、さらには地域の魅力発信に積極的に取り組んでいます。今後も、持続可能なまちづくりに向けて努めます。 特色ある学校づくりについての提案については、重要な視点と捉えています。計画書13ページの重点目標に掲げる新しい学校づくりの方向性に、「9年間の一貫教育プランの作成と実践」、「地域資源や地域課題をテーマとした学び」の2点を掲げています。地域の特性や文化、自然環境などを教育活動に取り入れ、児童生徒一人一人が個性と能力を伸ばせる学びの環境を整えることを目的としています。
4	河内長野市のあまみ小学校やきのくに子供の村学園のような特徴ある学校づくりを考え、単に生徒数の減少から統廃合をするのではなく、橋本市全体の存続を考え、攻める施策を考えていただきたいと思います。	ご意見にあります天見小学校の小規模特認校制度は、通学区域を市全域とする仕組みであり、豊かな自然環境や少人数制を活かした教育が特色であると伺っています。本市においても、引き続き、特色ある学校づくりに取り組んでいきます。
5	高野口地区の小中学校についても子供が減っています。市内の小中学校が合併を余儀なくされていますが、高野口地区も同じことなので、考えていくべきだと思います。 高野口中学校校舎が今にも崩れ落ちそうな状況なことも絡めて、小中一貫校を考えてはどうでしょうか。高野口小学校もしくは、応其小学校のそばの土地に増設は必要かもしれませんが、体育館、プールは共有できます。市の借金をたくさん返した市長は素晴らしいです。ただ、返すだけでなく教育のために借金をする勇気も必要です。教育現場が整えば、人は自然と集まり、市は潤います。	9年制の義務教育学校についての意見をいただきました。9年間を見通した連続性のある学習体系の確立や、教科担任制の導入による専門的な指導や児童生徒間の交流等を行うことができます。将来に向けて、より良い学習環境を構築するために、義務教育学校の研究を進めていきます。 なお、高野口中学校については、移転築築に向けて検討を進めています。
6	今や、集団で学ぶというスタイルに馴染めない子供が増えています。馴染めなければ学校に行けなくなります。受け皿が整っていないと感じます。そういう子供たちに対応すべく、子供によっては低予算で放課後デイ等(親に負担の感じない低予算のNPO法人でも良い)で、マンツーマン対応で勉強を教えてもらうと環境が整う場合もあります。学校内にある少人数制の支援学級も利用できない子供もいます。教育センターでの少人数制の取り組みも利用できない子供もいます。公立学校では先生の人数も空き部屋の確保も難しいかもしれませんが、国が個別に対応できるよう、専門的な理解がある人材(発達障害など)と予算を増やしてくれば、教育を受けられない環境の子供の数が減るのではないかとも思います。子供たちが学校に行けないことから、体験できないことも多くなります。専門的な人材の確保と、居場所確保、経済の確保のために、国が掲げる教育方針と予算の見直しが必要なのではないですか。	学校現場に配置できる教員数を増やすことができるよう、毎年、県教育委員会にも要望を行っています。また、特別支援学級については、本人の状況を客観的に評価したうえで、保護者の希望を最優先として就学先を決定する仕組みが整っています。通常学級では、通級指導教室の仕組み、少人数による学習や補助教員を活用した支援などの取組も行われています。しかしながら、ご指摘にもあるように、学校内ですべてを完結させることは困難ですので、放課後デイサービスのような学校外の支援環境、学びの場の活用を進めることも重要と認識しています。
7	インフルエンザ等で休まないといけない場合、オンライン授業ができるように環境を整えて欲しい。	オンライン授業等に必要な環境整備については、取り組む方針としています。
8	中学校では体操服に名前の刺繍を入れています。統合して、公共の交通機関を利用する場合、名前がわからないようにしてほしい。小学校では名札を裏返して黄色に変えて名前がわからないように登下校しています。名前を呼ばれ親の知り合いと名乗り犯罪になる可能性を減らしています。中学校では刺繍自体高いし、今のご時世に名前入りは再考してほしい。学校に着て行く服について、同じ服装を最小限にしてほしい。学ランの上に着るコートまで揃える必要性が全くわかりません。物価も上がった大変です。学校にかかる費用は最小限に抑えられるように考えてほしい。今までがそうだったから当たり前ではなく、保護者負担が少しでも軽減されるよう考えてほしい。中学校に入れば部活動でさらに10万円ほど必要。部活によりますが、少なくとも部活動の制服を揃えたりお金がかかります。家計をやりくりするのが大変で、なんとかしてほしい。	体操服への名前刺繍は、学校内での個人の識別や紛失防止を目的としたものです。刺繍の有無は、学校で検討が必要ですが、地域・保護者・専門機関の意見を踏まえて対応したいと考えています。 統一された制服は、学校の象徴として重要な役割を果たすと考えています。また、服装の統一により、日々の服装のばらつきを抑え、服装を気にせず学習に集中できるなど、誰もが安心して通える環境になると考えています。一方、統一された制服の導入は、保護者に経済的負担をおかけしていることは認識しています。購入費用が高騰していることもあり、引き続きその動向を注視して、見直しを含めた対応を検討していきます。
9	インターネットが普及することで、たくさんの情報を手に入れられたり、教育に使われたりすることはとても良いことですが、だからこそ実際にいろいろ経験することの価値が上がると思うので、授業で座学以外の体験を増やしてほしい。 公立の小中学校だけでなく、橋本市にある支援学校や私立の小中学校、義務教育ではない高校生などとの交流もあると良いと思います。	本市では、地域や社会と連携した学習活動、自然体験、職業体験などを通して、子供が学びを実生活と結び付け、自己肯定感や社会性を高める取組を進めています。ご意見を踏まえ、地域の特色や人材を生かした体験活動をさらに充実させ、子供が主体的に学び、未来を創造していけるよう努めていきます。
10	子供の数が年々減少している現状「統廃合」も仕方ないとも思いますが、統廃合を進める前に、例えば、「不登校気味の子供への支援に厚い」、「ADHDの子供への支援に厚い」、「ASDの子供への支援に厚い」など、各学校に特徴を持たせ、存続することはできないのでしょうか。ある意味「インクルーシブ教育」の考え方に近いのかもかもしれませんが、教師、カウンセラー、専門の知識を持つ職員など人的要員の増員は必要不可欠になってはきますが。	ご提案のように各学校が特定の教育的支援に特色を持つことは、児童生徒の多様なニーズに応えるうえで有意義な考え方です。しかしながら、学級数に応じて教員が配置される仕組みであることから、児童数の減少が進む中で、学校が小規模化すると各学校に十分な専門的支援体制を整えることは、人的・財政的な面で困難な状況にあります。計画書17ページ重点目標にある「新しい学校づくりの方向性」に向けて取組を進めていきます。
11	2児の父です。子供たちが安心して学んでいけるように考えていただきありがとうございます。 第1章「新しい学校づくり推進計画とは」の部分に「愛を育む」ことを記述されたほうが良いと感じました。重点目標や新しい時代の学校教育にしても、なぜ認め合いが必要か、なぜ協力や資質や能力を伸ばしていく必要があるのか、その根幹には「愛」が必要と考えます。人を愛する、地域を愛する、国家を愛することができない人間に、認め合いや協力の大切さを理解させることは難しいと考えます。人を愛せる人間になるためには、まず自分が愛されていると感じられること、それこそが教育の根幹であり、愛を育む教育を行うことを記しておく必要があると考えます。 第2章の7つの重点目標の達成や、第4章の重点目標の実現に向けた学校施設機能の整備に向けて、第5章の中学校区別の学校再編計画が全くリンクしていないと考えます。第5、第2期基本方針における望ましい学校規模の方針に「小中学校ともに1学年2学級以上が望ましい」と定められています。何かしら学術的なエビデンスや、1学年2学級以上設けたほうがよいと委員会で議論された記録があれば記されたほうが良いと考えます(議論の透明性やトレーサビリティの問題)。 従って、少なくとも現時点では、中学校区別の学校再編計画についていったん立ちどまり、計画自体を見直していく必要があるのではないのでしょうか。 Uターン帰省してきた人間として感じるのですが、橋本市の小中学校は地区ごとに「独自性」をもって教育を行っており、それこそが他自治体にはない特色であるように感じます。統合によって排除すべきでないと考えますがいかがでしょうか(統合で多様な学習形態が失われます。13ページの「はしもと型学校」を体現する学校が統合で失われていくことは出身者として心きみしいものがあります)。ご検討のほどよろしく願います。	ご意見のとおり、教育の根幹には、人を思いやり、互いを尊重し合う心が何よりも大切であると考えます。本市では、子供が「自分は大切にされている」と感じられる学校づくりを進めることを重視しており、そのことが、他者を認め、協力し合いながら生きる力の基盤になると考えています。本計画には「愛を育む」との直接的な表現はありませんが、根底にはご意見の内容が盛り込まれていると考えています。今後、この計画を踏まえた独自の学校目標が作られますので、ご意見は各学校とも共有し、子供が愛情や信頼を実感し、人と人との支え合う温かな教育環境づくりに努めていきます。 本市の各学校が持つ独自性についてもご意見をいただきました。再編統合によりその独自性がさらに発展する形で学校づくりが進むよう、地域のご協力もいただきながら取り組みたいと考えています。ご意見のとおり、各学校が地域の特色や文化を生かして築いてきた教育の「独自性」は、地域の誇りであり、子供の学びを豊かにする大切な財産です。本計画では、(計画13ページ「重点目標2」にあるように)これまで各校が積み重ねてきた特色ある取組や教育方針を改めて中学校区単位で整理し、その下に小・中学校それぞれの教育方針を位置付ける枠組みとしています。こうした取組を通して、地域の伝統や魅力を次代へ継承しながら、橋本市ならではの特色ある教育を一層充実させていきます。 また、本計画は、計画書3ページ「計画策定の目的」に則り策定しています。記述にある「学校施設の適正規模・適正配置の基本的な考え方を整理」とあるのは令和6年4月に策定(令和7年4月一部変更)した『第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針』を指しています。この基本方針は市民等で構成された検討委員会の意見(答申)に基づき策定したもので、本計画はこの基本方針に基づき策定を進めています。この検討委員会の会議録は市ホームページで公開しています。また、第2期基本方針や本計画の策定にあたっては、教育委員会において審議又は議論しており、その会議録も同様に公開しています。 しかしながら、ご意見のとおり、議論の経過をお示することは大事なことで考えますので、3ページ、3. 計画策定に追加修正します。
12	通学距離が遠い場合のバスやタクシーなどを小学生だけでなく中学生にも活用してほしいです。 小学校での保護者向け給食試食会をしてほしいです。保護者が学校の様子などを知る見る機会を増やしてほしいと思います。	通学支援について、文部科学省では、中学校の通学距離として概ね6km程度を標準としています。これを超える場合は、市がスクールバス等の通学支援を提供することとしています。また、本市では、再編統合を行う場合、再編統合で通学する学校が変わる生徒を対象とし、通学距離を概ね5km程度と定め、この距離を超える場合にはスクールバス等の運行により通学支援を提供することとしています。 給食試食会については、学校にもありますが、新1年生の保護者を対象にしたものや、学年に関係なく実施する場合もあります。実施を希望される場合は、一度学校に相談いただければと思います。
13	フリースクールや不登校生徒の学習支援ができる対策も必要ではないですか。	不登校児童生徒への支援については、教育の機会均等を保障するうえで極めて重要な課題であると認識しています。本市では、学校以外の居場所などで学ぶ児童生徒に対し、ICTを活用した学習機会を提供し、義務教育制度のもとで、オンライン教材等を用いた学習支援を行っています。計画書15ページ「重点目標3」にあるように、ICTを効果的に活用した学びを継続できる仕組みを提供します。

No	意見の概要	市の考え方
14	説明会に何度も参加していますが、個人的には以前よりわかりやすくなっている印象でした。 先生の支援体制のレベルも考慮するよう記載し、支援の必要なお子様を持たれる家族は少し安心したのではないかと思います。ただ、外部講師を招いてなど新人含め支援クラスを担当する先生の教育を充実いただけると幸いです。充実されれば、うちの子のように不登校予備軍にはならなかったと思います。合併で不登校も増えることが予想されるため、寛大な心で親の気持ちに寄り添っていただけると幸いです。	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適切な指導については、ご指摘のとおり、教職員の専門性向上が不可欠です。本市では外部の専門家を招聘しての研修を継続的に実施し、教職員の指導力向上に努めてきました。さらに、令和7年度から支援システムを導入し、教員への研修動画の配信、子供の状況に応じた教具・教材の提供、データを蓄積することによる継続的な支援体制の構築に取り組んでいます。
15	都会生まれで、病院勤務なども経て橋本市に引っ越してきました。介護施設でリハビリスタッフとして働かせていただいたり、発達の問題を抱える子供と向き合っている中で、思いついた案を書きました。橋本市が今以上にご高齢の方もご家族も子供たちも、みんなが良好な関係で笑顔に包まれるような場所がたくさんできる市になってくれると嬉しいです。	計画書16ページ「重点目標4」にもあるように、これらの取組を通じて、新任教員を含むすべての教職員の専門性と支援力の向上を図り、すべての子供が安心して学べる環境の実現に努めています。
16	P11、方向性1「それぞれの学習態度や...実現します。」と書いていますが、容易いことではありません。 「若手教員の支援」では、現状は1年で退職、休職、病休。なぜそうなっているのか、多忙、保護者対応などの精神的不安、授業への自信のなさ等、ゆっくり対応できる学年や教員のゆとりが何より大事だと思います。 方向性3(P12)「世の中で起きている様々な課題に関心を持ち」の「関心」には個々の軽重がたくさんあることを前提にしないと、オールマイティに関心を持てる子などいません。関心が無いこともあります。その時「多様な考えに触れる」場の設定が大事になると思います。 P13、現状の「地域に根ざした」「学校・家庭・地域が一体」「共生コミュニティ」大切な視点だと思います。「学校は地域の魂」と言った方がいますが、そうだと思っています。方向性1の「育てたい子供像」「校種ごとの活動内容」「ランドデザイン」、これらを明確にし調整していく作業だけでも、膨大なエネルギーを要します。学校現場への更なる負担になるのではと危惧します。 P15「ICTの活用」には、様々な利点と弊害が指摘されいろんな意見がある中で、「自由に活用できる」「日常的に活用」の内容を考えておかないといけないと感じます。「書くことは考えること」という視点も必要と思います。 P16「指導力の向上」=研修?では、学校教育上の諸問題を教員の能力の問題と考えてきた結果、研修が増えてきたと思っています。その結果、「文部科学省が旗を振らないと動かない自治体、学校、教員の一人ひとりに至るまで、自律性・自主性を失い『侍りの姿勢』になってしまい、自分たちで『考える力』が失われてしまった」と述べている方もいます。私も同感で、例えば、授業の組み立ては人それぞれ自由にすればいいのに、様々な意見で押さえられる場面も見てきました。方向性1「情報交換の仕組み」は必要と思います。方向性2「バランスが取れた教師集団」は、現状の年齢構成で可能とは思えません。「幅広い教育ニーズ」の捉え方によっては、教員の負担ばかりが増えます。 P17、方向性1「支援が必要な児童生徒や保護者全てに...」では、それだけの人的保障が確保できるのか疑問です。方向性2「相談窓口」は「教員免許保有者の配置」上記と同じです。 P18「学校を核とした地域づくり」にとって共生コーディネーターの存在は重要です。統合して広域になった中で「学校を核とした地域づくり」には、より困難な問題を抱えるのではないのでしょうか。また「配置の強化」「共創空間」等は可能ですか。 第4章で、学校施設の整備は相当な予算を伴うと考えられますが、「市の財政が大変」「地域の集会所等の地域移管」「公民館の使用料徴収」などをしている橋本市が予算を確保できるのか大いに疑問です。	計画書全般に渡りいただいた意見につきましては、本計画に基づく新しい学校づくりの中で、市、教育委員会がしっかりと留意しながら進めていきます。 ICTの活用については、学びの可能性を広げる一方で、児童生徒の思考力や表現力の育成とのバランスが重要であると認識しています。本市では、児童生徒が目的や場面に応じてICTとアナログの良さを使い分け、それぞれの特性を生かした学びを進めることを基本方針としています。導入当初は「ICTを使うこと」自体に重点が置かれていた面もありましたが、今後は「効果的な活用」を重視し、学びの質の向上につなげていきます。 教職員の長時間勤務については、ご意見のとおり、是正は喫緊の課題であり、本市としても深刻に受け止めています。新たな教育課題への対応により、教職員の業務負担が増加していることは事実であり、これまで本市でも負担軽減の取組を進めてきました。今後は、教員が授業や子供と向き合う時間を確保できるよう、業務の効率化や支援体制の充実を一層推進し、本計画にもその方針を反映させ、教職員の負担軽減を図ります。また、学校再編に伴う学校現場の負担軽減についても、関係機関と連携しながら、十分な支援体制を整えます。 計画書18ページ「重点目標6」については、地域や共生コーディネーターの支援を必要としています。簡単なことではありませんが、将来的にも教育環境が大きく変化していくことが想定される中で、地域協働活動の強化を図っていきます。 第4章では、相当の予算が必要となりますが、学校施設の状況に応じて、財政の状況も踏まえながら実施する時期、規模等を決定したいと考えています。
17	計画書の作成ありがとうございます。これがすべて実現できれば、素晴らしい教育環境が整うと嬉しく思っています。私の子供も学校にはお世話になっています。とりわけ、教職員のご努力に助けられる日々です。より素晴らしい計画になるよう、5点ご提案します。 計画の策定経過について、もう少し具体的な経過があれば信頼度が増すと思います。詳細な経過は別添するとして、例えば、計画作成委員会や庁内検討委員会による協議、市立小・中学校教職員アンケートの調査の実施、ワークショップ及びパブリックコメントの実施、具体的な時系列があると信頼度が増すと思います。 目指す子供像は、盛り込み感が凄く、文章をすっきりさせた方がより伝わると思います。しかし既に基本方針に書かれていることなので今更感がありますみません。子供が多様な学びや意見、人間性に触れることを通じて、「自らの考えを表現し、認められ、活躍できる場を得ること、また学びを自分事として捉えること」は大切な経験です。これらの経験は、子供が人生や社会に学びを生かそうとする姿勢を培い、複雑で予測困難な社会においても、未来を創造し、力強く、しなやかに、やさしさを持って、たくましく生き抜く力を育む基盤となります。このことから、『第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針』において、本市の学校教育が目指す子供像を「未来を創造し、たくましく生きる」ととしています。 7つの重点目標を端的に表現すると分かりやすくなると思います。重点目標1「多様な学びと考える触れ対応能力強化」、2「9年間の一貫した学び」、3「ICTの活用による多様な学びの提供」、4「教師集団の力を高め子供の学びを保障」、5「相談・支援体制の充実」、6「地域と学校の連携による協働の学びを強化」、7「安心できる居場所としての学校」等々、端的な方が見やすいかと思いました。 重点目標4方向性3の「教職員の指導力向上」の部分だけ、具体的な数字とグラフが記載され違和感があります。最後に「教諭構成の若返りが進んでいます」で止めていますが、だからどうなんだです。ここで止めずに、例えば「若手教員が多数派となった場合、従来のベテランから若手へ自然に知識が伝わる構造が弱まり、指導力の質の低下を招きかねません。そこで、継続的な研修と世代間の知識共有を可能にする制度を整えるなどし、指導力の質の向上につとめます」等とした方が安心感は増すかと思います。 重点目標7は、ソフト面もさることながらハード面も大切だと思います。「たくましく育っていく木」の基礎、地盤の部分になりますので、ハードも触れてもらえると安心します。例えば 教育内容の充実に加え、耐震化やバリアフリー化、ICT機器の整備、空調やトイレの改善など、安心で快適な学習環境づくりにも取り組んでいます。こうしたソフトとハードの両面からの取組を通じて、子供たちが「未来を創造し、たくましく生きる力」を育む学校づくりを進めていきます。 計画が素晴らしいものとなりますよう、お願い致します。	計画の策定にあたっては、橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会からの答申を受けて策定した第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を踏まえ、子供たちのより良い教育環境を構築することを第一に、教育委員会内や市内部で協議を重ねました。ご提案いただいたように、具体的な策定経過を知っていただくことは大事なことで考えます。計画内容を発信する際には、策定の経過についても併せて発信したいと考えています。 目指す子供像についても、保護者、地域住民、教育関係者に本計画の内容をよりわかりやすくお伝えすることは大事なことです。計画の内容を発信する際には、工夫していきたいと考えています。 7つの重点目標は、本市の目指す子供像を実現するための取組で、その内容を的確に伝えるため、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針で示した表記としています。 計画16ページの方向性1から3の参考データとして、現状の小・中学校教諭の年齢別構成を掲載しています。教師の指導力を高め、子供の多様な学びの保障につなげるための取組が必要と考えています。指摘いただいた内容については参考にさせていただきます。 第3章(10ページから19ページ)はソフト対策、第4章(20ページから24ページ)はハード対策の方向性を示しています。いただいた意見のとおり、ソフトとハードの両面からの取組により、本市の学校教育で目指す子供像の実現に向けて取り組んでいます。
18	通級(サポート教室)について記述がないですが、どのようになりますか。現在LD(学習障害)の通級は、本市では2校(城山小と高野口小)だけに配置されています。例えば、柱本小の児童が城山小に通っていますが、バスを乗り継ぎ通うのに時間もかかり、交通費も高みます。生徒が通い慣れた各学校に配置いただけるとありがたいです。 読み書きが困難なLD(学習障害)の生徒は、ICT機器を使うことでカバーできることが多いので、より良い配慮を希望します。例えば、全ての授業やテスト、宿題をタブレットで読み(アプリ利用)、書き(デジタル解答)したり、テスト時間を長くしたりといったことです。GIGAスクール構想があっても、生徒が利用する時間は限定的で、LDの生徒には不十分です。LDの子は知的障害はなく学ぶ力があるのに、学ぶ術がない状態にあります。学校で勉強するには読み書きありきのやり方で、勉強が大変で時間もかかり、苦しみながらの作業となります。結果、勉強嫌いとなり、不登校にもなり、自分は駄目な人間だと自己否定に陥っています。学び方の工夫や配慮がとても必要です。	通級(サポート教室)については、通級指導教室(LD等)の利用者が増加していることを踏まえ、令和7年度に隅田小学校に新たに設置しました。担当教員の配置は、国や県の基準に基づき決定されるため、全ての学校に通級指導教室を設置することは困難な状況です。しかしながら、利用者数や支援ニーズの状況に応じて、今後も県教育委員会と連携しながら、教室の増設や体制の充実について検討を進めていきます。 LD(学習障害)など特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しては、ICT機器の活用を含む合理的配慮を行うことは、学びの機会を保障するうえで極めて重要であると認識しています。特に、読み書きが困難な児童生徒に対しては、音声読み上げソフトや入力支援機能などを活用することで、学習への参加機会を確保することが可能となります。計画書15ページ「重点目標3」にあるように、ICT環境の整備を一層進め、すべての子供が安心して学びにアクセスできる学校づくりを推進します。
19	橋本市に住んで良かった、ここで育って良かったと思えるようなまちづくりを考えてもらいたい。橋本市を魅力ある市にするのが大人の役目です。もっと真剣に橋本市の来える方法を考えてほしい。私も出来る限りの努力はしたいと思っています。未来ある子供たちに幸ありますように。	計画書10ページにあるように、第3章において、7つの重点目標を達成するための新しい学校づくりの方向性や、計画書20ページにあるように、第4章において、強化する学校施設機能の方向性を盛り込んでおり、これらが新しい学校の魅力につながり、学校教育で目指す子供像の実現に寄与するものと考えています。
20	児童生徒数の減少に伴い生じる学校施設の空きスペース(空き教室)について、単に教室として使用するだけでなく、年齢を問わず地域住民が自習・交流に利用できるスペースとして開放し(計画書案第3章6項に対応)、地域の共生の拠点とすることや、通常の教室への入室が難しい児童生徒のための「選択的登校スペース」として活用し、生活リズムの維持や安心して過ごせる居場所として活用する(計画書案第3章7項に対応)こと提案します。学校施設の遊休を防ぎつつ、教育・地域連携の強化のために利用していくべきだと考えます。	再編統合後の学校づくりにおいては、これまで培ってきた地域と学校の協働による学校づくりを継続するため、重点目標の一つとして、計画書18ページにあるように、「各学校に共生コーディネーターや多様なコミュニティが集える公共空間を配置し、学校と地域による協働の学びを強化する」との目標を掲げています。この目標に基づき、今後、学校運営を支援する地域の方々の活動拠点となる「共創空間」の配置を検討します。 また、計画書17ページにあるように、学校に来てでも教室に入るのが難しい子供への対応としては、学校内に保健室、相談室などを活用して居場所を設け、自分のペースで学習や相談を行える環境を整えていきます。
21	第3章では、各項目について方向性が示されているのみで、具体的な取組は示されていない。方向性を示すのみでは計画とは認められません。パブリックコメントを募る段階には至っていません。14ページの「ランドデザイン(例)」に過ぎず、本市における「ランドデザイン」は示されていません。 第4章は、第3章と同じく「方向性」が述べられているのみです。イラストは目指す姿であるとしても、10年計画でどの程度実現性があるのかは不明。各学校の現状と鑑みても誤解を招く恐れがあり、計画からは削除を求めます。	計画書10ページ、第3章「新しい学校づくりを実現するための取組」は、方向性までの記載していますが、子供にとってより良い教育環境を構築するため、教職員アンケート等も踏まえて議論を重ねた上で作成しています。今後、具体的な取組についても検討を進めていきます。ランドデザインは各中学校区において作成されるものであり、本計画では方向性を示しています。 計画書20ページ、第4章「重点目標の実現に向けた学校施設機能の整備」は、学校によって施設状況が違うため、その状況に応じた整備を考えています。大規模な整備が必要なものは長寿命化改修などに併せて機能強化を図る方針です。
22	ワークショップについて、かねてより私が求めていた、地域住民、保護者、教職員がともに学校再編について考える良い機会であると喜び参加したが、実際は学校再編には言及せず、大変曖昧なテーマでがっかりしました。参加者は、市内全域で延べ40人程度(複数回の参加者あり、再編対象となっていない高野口地区でも開催され大変少ない人数といえる)でとても市民の意見を聞いたとは言えなかった。 計画というからにはもっと具体的に立てられるべきではないですか。計画案は曖昧なところが多く計画案としては不備があります。 パブリックコメントについて、市民がこの計画(案)を読み解き、意見を纏めるにあたって、募集期間が短い。市民の生活に密接に関連する計画であることから、多くの市民の意見を聞くためにも、募集期間の延長を求めます。	ワークショップは、子供たちが「未来を創造し、たくましく生きる」ために、どんな力を付け、どんな経験を積んでもらいたいのか、どんな取り組みかをテーマに実施しました。そのため、本計画が再編統合計画を含んでいるかどうか、また、再編統合の対象となる学校があるかどうかに関わらず、市立の全小中学校を対象としています。そのため、すべての中学校区で開催することとしました。

2. 学校の再編統合及び再編統合を行っていく上での留意事項(第5章)に関すること

No	意見の概要	市の考え方
23	子供が少なくなったから子供をまとめる、まるで物扱い。授業に関係する時間より各親のクレーム、等の対応が増えるだけです。大人の計画は子供には負担が大きくなるだけです。そうすると、親からのクレームが増えます。先生は勉強関係に集中できる学校づくりをしないと、塾で賢くなる子供と塾に行けない子供で差が出ます。そこでまた先生の負担ができます。学校の(大人の)考える学校と、各先生と生徒、児童が学び易い学校は違います。	【共通】 本市はこの約10年間で児童生徒数が約20％減少し、全国平均の約10％を上回るペースで減少が進んでいます。今後の推計においても減少が見込まれています。このような状況を踏まえ、計画書26ページに第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針における望ましい学校規模の方針として「1学年2学級以上が望ましい」との考え方を示しています。複雑で予測困難な社会の中で、社会を生き抜く力を育てるために、子供たちにとってより良い教育環境を構築すべく、再編統合を実施したいと考えています。
24	柱本小学校区は、大阪府にもっとも近く、住居価格も安く、若い家族にとって転居しやすい条件を有しています。小学校の廃校により、橋本市の入り口である光陽台、紀見ヶ丘地区の衰退が進めば、市全体の衰退も加速されます。柱本小学校の廃校には地区住民全員が反対しています。	(No.24の追記) 保護者、地域住民、学校関係者で構成する再編準備委員会の中で、開校に向けて様々な話し合いを行っていただき、準備を進めていきます。
25	統廃合は基本的に反対です。河南地域に学校0は減らし過ぎと思います。多様性やICTとおっしゃるのであれば、全小学校を2クラスの学校ばかりするのではなく、小規模の学校も選択肢として残すべきだと思います。また、幼稚園・保育園(こども園)でも少人数のところを選んでいる家庭もあります。境原小学校は小規模ではありますが、アットホームで6年生が1年生を気にかけてくれ、とてもいい環境です。ニュースで橋本警察署が紀ノ川が氾濫した際に浸水の恐れがあるため、移転場所を探していると読みました。近隣にある橋本小学校に清水小学校、学文路小学校を再編統合となっていますが、大丈夫でしょうか。境原小学校は災害面で城山小学校と再編統合とのことですが、矛盾を感じます。署名もたくさん集まったのですが、前回から年数が延長されたくらいで前回案とあまり変わっていません。もう少し寄り添ってくださってもいいと思いました。	(No.25の追記) 小規模の学校の良さも承知していますが、現時点では特別な役割を担った学校を設置するのではなく、引き続き、きめ細やかな指導を行っていきます。 また、災害面では、気象庁による警報は、大雨などの降り始めの約3～6時間前に発令されます。このことから、大雨等による浸水に対しては、一定の時間をもって対応できると考えています。橋本小学校においては、浸水想定区域に指定されていることを踏まえた避難マニュアルを策定しており、マニュアルに則り避難訓練も実施しています。再編統合後にもマニュアルの見直し、安全確保に向けた方策をとり、再編統合で学校が変わる児童の保護者、地域住民の不安等については、再編統合の準備の段階で、災害等の対応を説明し、不安等が解消されるように努めます。
26	今回の統廃合に反対します。なぜなら小学校はできる限り子供の自宅に近い所に作るべきです。今でも遠くから通学している子供も目立ちます。これで統合されたら、何kmも歩いて通学する子供が増えるからです。少子化で子供が少なくなるのは、私たちのせいではありません。国全体の問題でもあると思います。橋本市はもっと住みやすいまちづくりをしてほしいです。40年前は、夢と希望を持って城山台に移住してきました。小学校もある、中学校も新しくできていました。近くに歩いて行ける小学校があるということに、希望と将来を見据えることができると思います。	(No.26の追記) 再編統合で通学する学校が変更となる児童には、スクールバス等を利用してもらうことで、通学における負担軽減や、安全を確保していきます。
27	小学校、中学校の数を減らすのは反対です。	
28	もっと慎重に進めてもらいたい。恋野区からは嘆願書が提出されています。目指す子供像がなぜ統廃合につながるのか、なぜ2学級以上必要なのかわかりません。過去から1学級の学校学年は多数ありました。少人数学級でより丁寧な指導が期待できると思います。	
29	新しい学校への取り組みの中で語られている、多様性を持たせるなら、学区を廃止して好きな学校に通わせる方が合理的に思います。共働きの増える中、学童の利用も昔に比べて増えている現状もあり、学校が遠くなると送り迎えに時間を要することで、親の負担が増えるのは免れないように思います。少子化による統合とありますが、学校がなくなればその地域の土地の価値が下がるし、地域として極端な老人ばかりの地域と若い世代の地域が増えてしまいし、余計に人口減少に拍車をかけるだけのようにみえます。	(No.29の追記) 学区制度を撤廃する場合には、いくつかの課題や懸念が生じる可能性があります。第一に、居住地から遠距離の通学が増加し、児童生徒の安全確保や通学負担の増大が懸念されます。第二に、特定の学校に志願が集中することで児童生徒数に偏りが生じ、必要とする教室数が不足するなど教育条件に格差が生じる可能性があります。第三に、地域と学校が連携して子供を育ててきた関係が希薄化し、地域行事や防災活動など地域社会のつながりにも影響を及ぼす可能性があります。こうした課題を踏まえ、本市では学区制度の廃止は検討していません。今後も、地域と学校が協働しながら子供の健やかな成長を支える仕組みを大切にしていきたいです。
30	小学校統廃合は全面的に反対です。子供の安全で安心した教育環境が奪われます。これ以上、橋本市を衰退させないでください。誰がこのような教育環境の街に移住するでしょうか。子育て世代はみんな大阪に転居して行きます。子供が住み良い、子育てのしやすい街を作ってください。高齢者の街に追い込みをかけないでください。橋本市が焼捨山の工業団地にならないようにお願いします。	(No.30の追記) 子育て支援については、こども園等の整備、公園の整備、経済的支援、支援体制の整備などを行っています。引き続き、子育て支援の方法や内容について検討していきます。
31	少子化で児童数が減少して学級維持も大変なことは理解できますが、地域の核となる小学校を簡単に廃止するのは断固反対します。長期計画を立てているのなら、あやの台小学校の建設も中止すべきでした。複式学級をしても残しておくよう強く要望します。柱本小学校の近くにもこども園を建設したばかりなのに市がやっていることはチグハグです。前回の説明会は内容を隠して広報したため地域住民は無関係と思って10数人の参加と聞いています。卑怯なやり方で、公聴会はしたと盾に取らないように反省すべきです。本件の白紙撤回を要望します。	(No.31の追記) 再編後も地域と学校の繋がりが希薄にならないよう、より一層強化すべく、交流のきっかけとなる場として、校内への「共創空間」の配置を進めると共に、地域協働活動を推進します。
32	河南地区の中学校は廃止、小学校も合併によりなくなるため、せめて小学校1校を建築する必要があるのではないですか。	(No.32の追記) 河南地域の小学校について、当初の学校再編基本方針では、学文路小学校と清水小学校の再編統合を進めた後、西部小学校と橋本小学校の再編統合を検討するとしていました。しかし、複数回学校が変わる児童、保護者の負担を回避するため、計画書27ページにあるように、令和13年度に橋本小学校、学文路小学校、清水小学校の3校の再編統合を行うことに変更しています。
33	第5章の学校再編計画では、小規模だから統合について思うこと。「学校を核とした地域づくり」をうたうなら、例えば小規模であっても「目指す子供像」をどうしたら達成できるのか、知恵を出していくのが行政のプロとしての役割ではないのでしょうか。 増築・改修等、スクールバスの導入、必要な設備投資、再編統合が無ければ発生しない保護者負担、加配教員の配置、市独自の非常勤講師・支援員の配置の予算は相当なものと思われますが、本当に可能ですか。 「様々な学校間交流」は、一層教員の多忙化を招く可能性があります。「地域の子供として捉える」簡単なことではありません。子供同士は、以外とつながりやすいと思っています。	(No.33の追記) 小規模の学校の良さも承知していますが、引き続き、きめ細やかな指導を行いながら、再編統合により学校と地域のつながりが強固となるよう取組を進めていきます。 再編統合に伴い発生する校舎の改修、スクールバスの導入や保護者負担等、並びに加配教員の配置については、それに要する経費を予算措置していく必要があります。 学校の再編統合時には、学校に関係する団体等と十分な話し合いを行いながら、これまで培ってきた地域と学校の協働による学校づくりや地域づくりの関係が持続・発展できるように取り組みます。学校区が変わることになりますが、学校と地域の間に、新たな関係や繋がりが生まれ、より魅力的な学校に繋がるよう取り組んでいきます。
34	伝統ある柱本小学校をなくさないでいただきたい。理由と質問は以下の通りです。 自分も36年前の移住者ですが、紀見ヶ丘は、駅にも近く通勤が可能である上、近くに幼稚園と小学校があることが移住を決めた大きな要因でした。これらのことは今後の移住者にとっても重要な要素です。今後の紀見ヶ丘住民の世代交代および他所からの移住を促進させるためにも、柱本小学校の存続は必須であると考えます。小学校が遠くなれば、今後の移住者は紀見ヶ丘を積極的な移住対象にはしないと思われます。明治39年創立の柱本小学校には伝統があり、災害発生時の避難場所でもあります。 計画32ページ2行目「①再編統合対象校の児童数(推移・推計)」には他所からの移住者数も勘案されていますか。紀見ヶ丘だけでも1,000戸あり、光陽台を合わせるとまとまった住民数があるのに、2031年の児童数は64人となっており、少なすぎるのではないかと思います。	(No.34の追記) 再編統合の対象校で廃校予定の学校は、すべて地域の文化の中心として支えられてきた伝統ある学校です。 学校跡地活用の基本的な考え方については、計画書39ページにあるように、公共性の高い活用を推進するとしています。再編統合後の柱本小学校の校舎や体育館は、避難場所として運用を続けていくことを考えています。 計画書29ページ「児童数・学級数の算出方法」にあるように、令和7年度の児童数は学校基本調査による実数です。令和8年度以降の児童数については、住民基本台帳による子供の人数に基づいた推計値になりますが、令和7年3月31日までの転入出は加味しています。
35	再編統合に反対します。本市の教育方針である「共育コミュニティ」＝小中学校を核にした地域づくり、学びの輪づくりに反するからです。小学校を廃止すれば、地域社会がより一層衰退し、子供たちの学びに大きな支障をきたすことになります。再考をお願いします。	(No.35の追記) 学校の再編統合時には、学校に関係する団体等と十分な話し合いを行いながら、これまで培ってきた地域と学校の協働による学校づくりや地域づくりの関係が持続・発展できるように取り組みます。学校区が変わることになりますが、学校と地域の間に、新たな関係や繋がりが生まれ、より魅力的な学校に繋がるよう取り組んでいきます。 地域社会の衰退や子供の学びへの支障について、懸念を抱かれていることを重く受け止め、本市は今回の再編統合にあたり、計画書34ページ「児童の環境変化への対応」、「安全対策・学校施設の整備」、35ページ「地域と学校の協働による学校づくり」、39ページ「学校跡地活用の基本的な考え方」に記載していますが、通学・安全・心理的支援・地域協働・跡地活用といった多面的な対策を講じ再編統合が地域と子供の成長にとってプラスとなるように進めていきたいと考えます。また、本計画の再考についてご要望いただいておりますが、引き続き、保護者・地域住民に丁寧に説明を行いながら再編統合を進めていきます。
36	小学校の統廃合について考えると「今だけ、金だけ、自分だけ」という言葉が繰り返し浮かび、こびりついて離れません。役所の人は上司の言うとおりに従っていれば、自分の身は安泰と考える人ばかりになってしまったのですか。「小学校」のない町に若い夫婦がわざわざ引っ越そうという気にはなりません。そんなことは目に見えているのに、あえて小学校を廃校にしようとするのは、まさに「今だけ、金だけ、自分だけ」ではないですか。自分の生まれ育ったところからかけ離れたところに通学しなければならない子供たちは、遊びや時間などが制限され、理不尽を感じるだろう。今必要なのは、堺市などコンクリートに囲まれた「町」の子供たちに、緑豊かな「橋本市」と行き届いた「教育」の魅力を伝え、誘うことではないですか。「子育て」に力を入れない町は、衰える一方。しっかりと「子育て」に力を尽くし、魅力ある「橋本市」にしてほしい。	
37	小学校の統廃合に反対します。一旦立ち止まって検討を重ねていただきたいと切に希望します。自分たちの通う、又通った学校がなくなる辛さ、寂しさ、そして大切な想い出をなくしてしまっても良いのでしょうか。子供の数が減少している事実認めます。でも大人の都合で子供達が犠牲になるのは耐えられません。	
38	柱本小学校の廃校はやめてほしい。子供が実家にて帰ってくる弊害の一因に繋がります	

No	意見の概要	市の考え方
39	第3期橋本市教育大綱では、基本方針で「豊かな心と健やかな体を育みます」「家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを育みます」「地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育みます」とありますが、境原小と城山小の合併は逆行している気がします。境原小は、フラットな住宅街にあり、住民も自然に学校の校庭を見れ、小道路と校庭で子供たちと触れることで、何かあれば目にもつきます。小峰台は、親の目の届く範囲に小学校があるということで家を購入している方も多いと思います。私もその一人です。今、境原小前の空き地に新しく家を作る方が多くが小学校が近いということで購入したのではないのでしょうか。橋本市のPRで「子育てしやすい街」とありますが、一番大事な小学校が近くにあるのに離れるというだけで「子育てしやすい街」と言えなくなるのではないですか。橋本市がこのまま、若しくは衰退してもよいのなら今回の合併も仕方ないと思いますが、人口が増え勢いのある市にしたいと思っているなら、通り一辺倒な考えは間違っていると思います。小峰台で空き家は増えています、小学校がなくなったら入ってくる若い方はいなくなるのではないですか。境原小は橋本市の端ですが、市内どこからでも交通の便はよく、小学校を残して色々な利用方法があると思います。バス停から近く、車で城山小みたいに狭い道を通る必要は無いと思う。	(No.39の追記) 第3章においては、7つの重点目標を達成するための新しい学校づくりの方向性や、第4章においては、強化する学校施設機能の方向性を盛り込んでおり、これらが新しい学校の魅力につながり、学校教育で目指す子供像の実現に寄与するものと考えています。社会や学校教育を取り巻く環境などが大きく変化し続けるなど、複雑で予測困難な社会の中でも、子供たちには、たくましく社会を生き抜く力を備えてもらうことが必要です。
40	第5章、中学校区別の学校再編計画で、小学校の望ましい学校規模の基本的な考え方において、「今後1学級の学年が生じている学校が、さらに縮小することが見込まれる段階で再編統合の検討を始める」とありますが、学文路小と清水小の児童数推移では両校とも著しく減じてはいません。清水小は2025年よりも2031年のほうが増えており、基本的な考え方に合致していない。再編統合は不必要。再編統合後の学校の場所は、橋本小としていますが、橋本小には図工室、理科室、家庭科室などがなく、橋本中央中学校の施設を利用しています。中学校との授業時間の違いなどから、調整が難しくお互いに不便です。よって、統合後の学校施設はより悪くなると考えられます。また、教室の不足による増築、改築も必要となるならば、具体的な計画も示されたうえで、児童、学校、保護者、地域の意見も聞くべきではないですか。この点からもこの計画(案)は拙速に過ぎます。さらに橋本小においては、当初の教育委員会の説明から変更されたのちに再編対象校となったため、説明会も1回しかなされておらず、他地域と差があります。2回目の説明会を求め、実施するとの回答を得ていましたが、未だ2回目の説明会は実施されていません。大変不誠実な対応。 通学路の安全確保について、「防犯対策では各学校の学校運営協議会等の地域の方と見守り運動に取り組んでいきます」とありますが、10月現在、私の所属する学校運営協議会には市から説明は受けていません。学校運営協議会は「第4条2、協議会は対象学校の運営全般について教育委員会又は校長に対して意見を述べることができる」とあります。学校再編によって校区が変わるなど、学校運営に多大な影響を与える事柄にもかかわらず、対象校の運営協議会に説明はなされたのか伺いたい。対象校の運営協議会に何も説明がないとしたら、地域や教職員、保護者を軽視したものと考えます。	(No.40の追記) 橋本中央中学校区の再編計画については、学文路小学校、清水小学校の児童数は既に減少しているものと認識しています。子供たちがたくましく社会を生き抜いていく力を備えてもらうには、多様な学びや多様な意見、人間性に触れることで、より得られるものと考えており、再編統合により一定規模の児童数を確保することは大事なことで考えています。また、再編統合に伴う橋本小学校数地内での増築等については検討を進めていきます。 通学路の安全確保については、再編統合で校区が広がることもあり、安全対策や防犯対策への取組は大事なことです。現時点では計画の決定前であり具体的な説明等はできていませんが、今後、計画が決定した後、再編統合に向けて、保護者、地域住民、学校関係者で構成した再編準備委員会での話し合いを含め、関係者皆様と協議したいと考えています。
41	30年前に大阪府下から三石台に引っ越してきました。引っ越しにあたり、当時、小学校3年生の長女と小学校1年生の長男の転校先がどうなのか、複数の候補地があった中、徹底的に調べました。移住する世帯は、子女の学習環境は徹底的に調べます。今回の計画案では、柱本小学校が三石小学校に統合されることになっており、柱本小学校区の各区に対し、詳細な説明ができていますのでしょうか。高低差が激しく、国道を介して通学することになります。通学の問題が心配でなりません。	【共通】 再編統合については、令和5年度に、学識経験者、教育関係者、地域住民代表、保護者代表、学校関係者などで構成される、橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会での議論を重ねた上で答申をいただき、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定しました。これは、子供のより良い教育環境を構築することを第一に、保護者、地域住民等との説明会・意見交換会を重ね、一部見直しも行い、策定したものです。 本計画は、この第2期基本方針を包含した、子供にとって望ましい教育環境を構築するための指針となるものとして策定するものです。再編統合に向けては、引き続き、保護者など関係者に丁寧な説明を行っていきます。 望ましい学校規模の基本的な考え方等に基づく学校再編計画については、学校保護者や地域住民、未就学児保護者等を主な対象として、令和6年度に説明会・意見交換会を開催(全27回)し、ご意見を聞きながら理解いただけるよう丁寧に進めています。今後も再編統合対象校の市民に対し丁寧な説明を行っていきます。
42	望ましい学校規模の方針として小学校、中学校ともに1学年2学級以上が基準とされ、それを元に統廃合を進めるとのことですが、市民の同意を得ているのでしょうか。文部科学省は「学校を地域づくりの推進のための核」と位置づけています。(新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について)少子化という理由だけで小学校を廃校にし、地域の核を奪ってしまっては過疎化が加速するだけです。小学校がない地域に移住する人が増えるでしょうか。1学年2学級以上が良いかどうかとも賛否両論があります。地域の核を奪って橋本市が得られるものは一体何でしょうか。	(No.42の追記) 計画書35ページ「現在の学校独自の取組」や「地域と学校の協働による学校づくり」では、学校の再編統合時に学校に関係する団体等と十分な話し合いを行いながら、これまで培ってきた地域と学校の協働による学校づくりや地域づくりの関係が持続・発展できるように取り組みます。学校がなくなること物理的な距離が遠くなることは避けられませんが、新しい学校と地域の間に、新たな関係や繋がりが生まれ、より魅力的な学校に繋がるよう取り組みます。
43	学校の統廃合は反対します。説明不足であり、パブリックコメントの募集期間も極端に短過ぎます。小学校の統廃合について、より多くの説明機会を設けると同時に、50年先の橋本市の街づくりビジョンを公表してくれることを望みます。	
44	パブリックコメントは締切10月末、12月に決定という慌しく決めるのではなく、学校関係者だけでなく、議会での公聴会など市民の声を聞くことも必要ではないでしょうか。少子化の中で、地域のつながりを作っていくことが難しくなっています。地域の行事や祭りの担い手を作っていくことも学校の重要な役割です。大人の役割です。地域とつながり学校が必要です。	(No.44の追記) 議会においても再編統合に係る一般質問および調査・報告を通して説明をしています。議会からは本計画(案)に対する提言もいただいています。ご意見のとおり、学校と地域のつながりは大変重要です。引き続き、丁寧な説明のもと学校の再編統合を進めていきます。
45	私は清水、学文路地区で10年近く共育コミュニティのコーディネーター、学校運営委員、民生委員をしています。会議等で教職員、PTA役員、地域の方と「子供を地域・学校で育てる」という観点で話し合うことが多いですが、この間「少人数が問題」「小学校の統合が必要」という意見を、ただの一度も聞いたことがありません。教育委員会から「推進計画(案)」が出てから、未就学児の保護者を筆頭に、地域に不安と混乱が広がり、現在も解消されていません。 地域から小学校がなくなことは大変なことです。説明会や意見交換会を何回したから説明を終えたのではなく「子供たちのより良い環境」の中身をもっと考える必要があると思います。行政のスケジュールありきで進めるのではなく、一旦立ち留まり、慎重にこのことに向き合うことを求めます。	
46	小学校同士や中学校同士の統合より、三石小学校と紀見北中学校を統合するほうが児童通学負担コストが減ります。空いたほうは、体育館運動場の部活活用できます。	9年制の義務教育学校の意見をいただきました。義務教育学校は、ご指摘のとおりメリットもありますが、今回の計画では、計画書26ページの第2期基本方針における望ましい学校規模として「小学校は1学年2学級以上が望ましい」との方針に基づき、紀見北中学校区では、柱本小学校と三石小学校の再編統合(案)としています。なお、将来に向けて、9年制の義務教育学校の研究を進めていきます。
47	再編後の学校名・校歌・制服・慣習等は、一新して新しいものを作るべきです。間違っても、境原小学校児童がそのまま城山小学校へ転校するといった捉え方をしてはなりません。それは、双方の児童や保護者、教職員といった関係者が全てが共有すべきことです。「再編であるという大前提」のもと、境原小学校が廃校になるのではないということを、くれぐれも念頭においてこれらの事項を決定していただきたい。	再編統合後の学校に関しては、学校名、校歌、制服、教育内容や活動内容等について、学校単位で保護者、地域住民、学校関係者で構成した再編準備委員会を設置し、検討していきます。いただいた意見を踏まえ、それぞれの項目の検討段階においては、再編準備委員会を合同で開催し、双方の意見を共有し、決定していきたいと考えています。
48	第5章、制服や体操服などの費用を市の税金で負担するのはやめてほしい。統合しても2年ぐらい違う制服でも勉強に差し障ることはないと思います。新しい学校に合わせなくても学校生活は送れると思います。中学一年生ですが、制服や体操服など一式で10万円かかりました。そんな費用を市が負担するのはやめてください。2年ぐらい違う制服や体操服でも授業集中でできなくありません。出すのであれば市長の実費をお願いします。税金で出さないでください。	計画書35ページ「制服や体操服などの費用負担」について、再編統合がなければ発生しない保護者負担は市が負担することとしています。具体的な内容は、再編統合の決定後に設置する再編準備委員会での話し合いにより、決定していくことになります。
49	とても考えられた計画案と思います。9年間の学びが繋がったものに考えられ、その土台にある1学年2学級以上が望ましいという学級規模を思うと、これから入学して小学校のほとんどの時間が終わってしまいが残念でなりません。自分の地域をまず思ってしまうのですが、学文路と清水だけでも早く一緒にしてほしいと思います。そうすると100人程度の規模にまづなります。いろいろな意見があつての今です。	再編統合までの間は、児童がより多くの人と関わり、多様な考えに触れられるよう、引き続き、オンラインを活用した交流活動や地域の方々との交流等を実施していきたいと考えています。 令和6年4月に策定した第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本では、当初、学文路小学校と清水小学校を再編統合を進めた後、西部小学校と橋本小学校との再編統合を検討するとしていました。しかし、複数回学校が変わる児童・保護者の負担を回避するため、令和7年4月に「令和13年度に橋本小学校、学文路小学校、清水小学校の3校の再編統合を行う」ことに変更しています。
50	統合前の学校選択について、すでに選択の希望による学校内の分裂が起きます。残された学年、残った児童のしあわせはどうなるのでしょうか。今、少人数のクラスに元気のない無表情の先生、そんな状態があります。負けている気分、恋野を愛せない気分になるのはどうでしょう。	学校再編に伴い、在校児童や保護者の皆さまが感じられる不安や寂しさは十分に理解できます。そのため、計画書34ページ「児童の環境変化への対応」には、児童が安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラー等の専門職員や教職員が連携しながら、きめ細やかな支援に努めていくことを記載しています。また、地域とのつながりや友人関係を大切に、児童一人一人が充実した学校生活を送れるよう支援していきたいと考えています。

No	意見の概要	市の考え方
51	ナチュラルブレイクでハッピーソングを歌う園児たち。今までは境原幼稚園の子供が数人出ていたのに、紀見こども園になったら1人もいないのですね。これが地域に学校がなくなることと実感しました。素案に書かれていることは夢物語ではないですか。実現されるものですか。元来、1学年1クラスの学校の児童数の推移予測が横ばいなのに、境原小学校は人数が増えているのに、なぜ不便を強いられるのでしょうか。マンモス校で育ってしんどい思いをしたので子供は少人数の学校へ。逆に大人数に揉まれてほしいと思う保護者もいます。選択肢がなくなるのはなぜですか。人数が多ければ授業内容を理解していなくても授業が進んでしまいます。わからない子はそのままわからない、理解していないことを気付かれない。気が付いて教えられる家庭、塾に行ける家庭はなんとか修正できます。では、気が付かない、気が付いても教えられない、塾にいけない家庭はどうなりますか。学力低下に繋がりませんか。集団行動が苦手な子供と大人がいることも考えてほしい	本計画中の特に新しい学校づくりの推進に関わる内容については、計画期間中に各学校の状況に応じた形で、実施できるように取り組みます。 境原小学校の児童数は、一定期間経過後にピークを迎え、その後に減少が見込まれています。また、学校の敷地内および隣接した形で、土砂災害特別警戒区域が指定されていることへの対応などから、児童数の減少が見込まれている城山小学校と再編統合する計画としています。また、小規模の学校の良さも承知していますが、引き続き、児童一人一人に対し、きめ細やかな指導を行っていきます。
52	子供の発達過程で集団教育の重要性は理解できます。しかし、50年前に橋本市がベットタウン化構想に舵を切ったときから今の少子高齢化時代が来ることは判っていたことではないですか。少子化で子供が減ったから小学校・中学校を統廃合するは、歴代橋本市行政トップの無力に失望すると共に責任を感じてもらいたいと思っています。50年先を見据えた橋本市のビジョンを明確にし、市民に公表してもらいたい。	人口の現状および将来の見通しについては、橋本市人口ビジョンとして示していますが、人口減少傾向が続くと予測されています。今後も、長期総合計画に基づき、まちづくりの方向性や施策の展開を明確に設定し、各施策に取り組んでいきます。
53	学校を再編するにあたり、それぞれの学校が大事にしてきた、伝統や雰囲気を大事にしてほしい。境原小学校は安全を考慮して一番手取り早いですが、せっかくある建物を有効活用してほしい。自然災害のことなので難しいと思いますが、小峰台にはまだまだ若い世代も住んでいますので、前向きに検討してほしいです。子供が少なくなってきた現実、この際に橋本市で子育て支援に力を入れてほしい。公園を綺麗にする、金銭面で子育て世代に支援するなど、橋本市独自の力の入れ方を見せてほしいです。それも含め、子供たちが過ごしやすい橋本市になるようによろしくお願いします。	伝統的な行事や活動は、各学校の歴史と児童の思い出が詰まった大切なものです。計画書27ページに記載しているように、統合後の学校では、両校の伝統を尊重しつつ、新たな伝統を築いていけるよう、保護者、地域住民、学校関係者等で構成した再編準備委員会で慎重に検討します。 学校跡地の利活用にあたっては、計画書39ページにあるように、地域住民との対話を重視し、持続可能で公共性の高い活用を推進することで、地域の活力向上につなげたいと考えています。 子育て支援については、こども園等の整備、公園の整備、経済的支援、支援体制の整備などを行っています。引き続き、子育て支援の方法や内容について検討していきます。
54	学童保育に関して、別途施設を確保する点においても、より具体的な案を提示していただきたいです。学校以外の学童施設の候補になるような場所、移動手段や送迎車の停車場所の考慮、子供たちが遊ぶスペースの確保(学校隣接の学童保育であれば、運動場や体育館の利用が可能だが、仮に公民館施設などになると運動スペースがない)など。 今回の改革は、教育現場や子育て世代、該当小学校近隣地域住民だけの問題ではなく、改革により投入される税金の納税者など市民全体の問題と思います。多くの市民の意見が必要になるのではないのでしょうか。市全体の問題、課題であることをもっと伝達すべきと思います。市のホームページを見ても、学校再編の取り組みページになかなかとりつけません。市が注力している取組ならば、ホームページの最初のページに記載するなど、発信を強化していく方が良いのではないのでしょうか。市民の誰一人取り残されることのない改革をお願いいたします。	学童保育施設については、計画書36ページにあるように、必要な施設規模を確保します。具体的な場所等については、再編統合の決定後に学童運営事業者や保護者とも話し合いながら、検討を進めます。 新しい学校づくりや再編統合の情報につきましては、様々な媒体を通して、多くの方に伝えられるように努めていきます。
55	統廃合には、反対します。全国的な人口減は、認識していますが、市として人口増への動きが見えません。大阪市、堺市で勤務されている家族移住に得策を設ける。 1.堺、大阪方面への時間短縮電車を設ける(出勤時間帯の範囲内) 2.電車バス踏まえ、市から補助金を出す 3.橋本市の魅力を全面に出す、緑、祭り、食など皆さから意見を聞く、そして進める。 大阪市、堺市とも人口減は理解していますが、多くの魅力はある。何とかなと思います。しかし、橋本市は今のままでは更に減少が続く。学校の統廃合を考える前に人口増加に繋がる対策をお願いしたい。南海電気鉄道との交渉も大変かも知れませんが宜しくお願いします。	本市では現在、目標人口を掲げ、移住促進や定住支援、さらには地域の魅力発信に積極的に取り組んでいます。今後も、持続可能なまちづくりに向けて努めます。 また、学校の再編統合に関しては、社会や学校を取り巻く環境が大きく変化し続けるなど、複雑で予測困難な社会の中でも、子供たちにはたくましく社会を生き抜いていくことが必要で、この力は多様な学びや多様な意見、人間性に触れることで、より得られるものと考えています。第5章の学校再編計画では、子供たちにとってより良い教育環境を構築するための望ましい学校規模の考え方を示しており、これにより再編統合を行い、一定の規模の学校を確保することが必要と考えています。
56	境原小学校と城山台小学校の統廃合計画で、境原小学校が廃校となる理由は、災害対応のためですか。 ①昨年、唐突に出てきた小学校統廃合計画には、境原小学校区内の住民はほとんど反対です。地元住民がほとんど反対でも境原小学校を廃校にするんですか。 ②「子供の教育環境の整備」が目的なのですか。私は小峰台に33年居住し、子供3人を境原幼稚園、境原小学校で育てていただきました。現在、孫も1人通学し、再来年にはもう1人も通学予定です。全国的に少子化が進み、子供の人数が減っているのはわかりますが、境原小学校は増加傾向にあります。将来を見据えたこの考え方もわかりますが、減少傾向で将来的に同規模の人数になる城山小学校に統廃合されるのは納得できません。小規模校には小規模校なりの良さがあることは事実です。生徒たちが学年を問わず仲良く助け合い生活しています。子供たちのための教育環境は、先生方の様々な工夫と努力で整備され、地域住民も参加し、立派に子供たちは成長してきたと思っています。境原小学校は移転はありましたが、創立100年を超える伝統ある学校です。地域から愛されている学校です。そして町のシンボルにもなっています。独自に地域の皆さんと取り組む「境原太鼓」などの伝統的な活動もあります。独自の活動は、学校が新しくなってから検討するとありますが、学校の名前も変わる統廃合には、伝統をも簡単に消し去ってしまうものなのではと不安です。 ③いつの間に災害対応が一番の理由になったのですか。 約35年前に造成され、ニュータウンとして分譲された小峰台、小学校周辺が令和2年度に土砂災害警戒区域に指定され、令和5年度の調査では、体育館東側斜面が大雨等で崩壊する危険性があるとされました。これも唐突に出てきた話でした。境原小学校区の私たちは、大雨や台風、地震といった災害時に避難する場所もありません。住民説明会でも、多くの反対意見が出ましたが、説明の端々に小学校周辺の土砂災害危険区域の話が出てきました。しかし、それが理由で統廃合するわけではないとの説明に終始され、どうも納得できませんでした。 ④その後は、数十人が参加した説明会で、いきなり小学校体育館東側の斜面の災害対策工事をする予定と言われました。それにはある程度の工期が必要なことから、統廃合を当初予定より5年間ほど延期すると発表されました。さらに驚いたのは、災害対策の工事が完成しても、統廃合は中止しないとのこと。何のためにやる工事なのかとさらに疑問が増えました。5年間ほど延期すれば、現保護者の皆さんの反対トーンも下がったのではと穿った考えも出てきます。さらには、工事完成後に危険度の見直しをして、避難場所として設定できないのかを問いましたが「危険度の見直しはしない。避難場所にはできない。100%安全ではないから」との回答でした。日本国内の避難所と言われている場所に、100%安全と言い切れる場所はどれほど存在するのでしょうか。さらに今回の新しい学校づくり推進計画の中では、境原小学校の廃校は、災害対策が理由とされています。 ⑤境原小の廃校について、市長からは「こんな危ないところは早く出て行ってもらわないといけない」との発言があったやに聞きました。これが本当に市長の考えなんですか。私たちはそんな危険な場所に子供たちを通わせていたのですか。居住しているのですか。橋本市として今まで何の対策も取られなかったのはなぜですか。 2意見 ①小学校の統廃合よりも、第一に考えるべきは、地域住民を守る、子供たちの命を守る災害対応だと思います。体育館東側の土砂災害対策工事を行うならば、しっかりと住民が避難できる避難所の設置ができることを目的とした工事にならないと、何のために多額の税金をつぎ込むのか説明がつかせん。 ②対策工事についても、なぜ教育委員会が説明、取組みされるのですか。土木の専門部署や危機管理部署が対応するのではないのですか。例えば、崩壊の危険性はないとされている旧境原幼稚園敷地に屋内運動場兼避難所を設置するなどを検討してみるのはいかがですか。 ③災害対応工事で安全対策を取った上で、はじめて城山小学校との統廃合の話ができるのではないのでしょうか。両小学校の児童数の今後の推移をみても、再編に要する期間には、まだまだ余裕があると思います。推進計画では、ICTを最大限活用し「個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことが求められる。子供たちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要」とされています。理想とすることは理解できます。しかし、これはけっして人数の問題ではないでしょう。各学年に2クラスないといけないことですか。両校の良さを知り、認め合い、協力していく態勢づくりも必要ではないのでしょうか。 ④もっと大人たちが知恵を出し合って、子供たちのために、より地域に根差した、それぞれの特徴を生かした両小学校が並立できる手段はあるはずだと思います。今一度、多くの市民の意見を聞いていただき、子供たち、地域住民の納得できる形を丁寧に探って頂くよう、強く要望致します。	境原小学校は、敷地の北側と東側が土砂災害特別警戒区域に指定されています。昨今の自然災害の状況を踏まえると、北側斜面の災害に対する不安は拭いきれず、大地震においても可能な限り、リスク回避していくべきとの観点があります。 また、子供には、複雑で予測が困難な社会の中をたくましく生き抜いていく力が必要です。この力を備えるには、多様な学びや多様な意見、人間性に触れることで、より得られるものと考えており、学年2クラスが望ましいとしています。境原小学校の児童数は一定期間経過後にピークを迎え、その後に減少が見込まれている状況です。 このようなことから、同じく児童数の減少が見込まれている城山小学校と再編統合するとしています。また、再編統合対象校の施設状況及び災害対応の観点から、再編統合後の学校の場所を城山小学校と考えています。 学校独自の取組については、保護者や地域の方々に支えていただきながら引き継がれてきました。再編統合の決定後には、各校の取組や伝統をどう引き継いでいくのかを保護者、地域住民、学校関係者で構成する再編準備委員会で概ね2年から3年の期間を設けて検討を行います。 また、今回、計画として策定を進めていますが、再編統合の実施に向けては、子供にとってより良い教育環境を構築することを第一に、引き続き丁寧に説明を行いながら進めていきます。
57	柱本小学校の児童の保護者です。私が小学生の時は、境原小学校でした。当時はそれが当たり前とと思っていましたが、木造、トイレの設備や複式学級など、他の学校より設備が悪かったと思います。トイレのことはとても嫌でした。子供が少ない、お金の問題もあるし、これからの良い方法を考えてくださっていると思います。単純に小学生以下の子供は家から近い小学校がありがたいし、安心です。送迎が必要の日も多いです。三石まで行くのは車がないと無理ですし、時間もかかります。差別も心配です。中学校も三石台にあります。地域によって、不公平が生じないようにお願いいたします。	計画書33ページ「スクールバス等の通学支援」に記載していますが、再編統合で学校が変わる児童の負担を軽減するため、スクールバス等による通学支援を導入します。廃校となる学校の児童で通学距離が概ね2kmを超える場合を対象としています。柱本小学校の児童には、再編統合後、スクールバスを利用してもらうことで、通学における負担軽減や安全を確保していきます。 再編統合の対象校については、統合前の学校間交流も計画的に行い、児童の不安等が解消できるように取り組みます。スクールカウンセラーによる相談の機会も設けることで児童、保護者の不安も解消できるように取り組みます。

No	意見の概要	市の考え方
58	今後もますます減少となる少子化想定で、児童の少人数運営の教育上のデメリット(人間関係の固定化、多様性が身につくにくい、合唱やチーム競技など集団の活動に支障がある)の解消のためにも、統廃合は対象地域の住民や保護者、現場に携わる教職員、庁舎内、他の自治体統廃合の実態の研究等の意見や知見を集約して速やかに行うことが必要と思います。 地域コミュニティの確保については、小学校は地域コミュニティの核、拠点となっています。地域の住民の繋がりが、統廃合を機に現在より更に減少しては地域の衰退を招きます。地域の方々の意見や知見を何度もアプローチして地域の方々が主体的に考える、アイデアを出す方向で自分事として考える集団となるように行政がリードするように期待します。	地域コミュニティの確保については、学校は、地域の文化、交流の拠点としての役割を果たしながら、学校での学びや放課後の学習指導、通学の安全指導、見守りなど、保護者や地域の方々に様々な協力をいただいています。再編統合を進めるにあたっては、地域が新しい学校との連携を深め、地域の活力となる取組等を市としても支援していきたいと考えています。保護者、地域住民、学校関係者で構成した再編準備委員会の中で開校に向けて様々な話し合いを行っていただき、地域コミュニティについてもご意見をお聞きたいと考えています。
59	私は静岡県出身ですが、静岡と違い、大都市の大阪の通勤圏で自然も沢山あり、橋本市が大好きです。住宅街の活性化は不可欠だと思います。色々なこと検討していただき結論を出してほしい。	学校は、地域の文化、交流の拠点としての役割を果たしながら、保護者や地域の方々に支えられており、学校での学びや放課後の学習指導、通学の安全指導、防災学習、見守りなど様々な協力をいただいています。廃校となる地域では、説明会でも地域活力の低下への懸念の意見をいただいています。再編統合を進めるにあたっては、地域が新しい学校との連携を深め、地域の活力となる取組等を、市としても支援していきたいと考えています。
60	今回の小学校の統廃合案に反対します。理由は以下の通りです。 第一に、計画(案)でも「発達段階に応じて、地域にある自然や文化、産業などの資源や、地域に暮らす人々の知識や経験を活用した学習を段階的に取り入れていきます」とあるように、小学校はできる限り近いところ、徒歩通学できる範囲にあることが望ましいと考えるからです。小学生、特に中・低学年は住んでいる地域や身近な人との触れ合いを通じて成長していくものだからです。 第二に「学校は、古くから地域の文化・交流の拠点としての役割を果たしながら、保護者だけでなく、地域の人々に支えられてきた」(第2期基本方針)とあるように、子供たちが育つ基盤である地域にとっても重要な存在です。統廃合案では、明治大正期から100年以上続いてきた地域の文化・交流の拠点が失われます。それは子供たちの成長・発達にとっても少なからず負の影響をもたらすと考えるからです。 第三に、そもそも少人数だから、1学年2学級ではないから子供の学びが損なわれるという教育学的な根拠はないと考えるからです。文部科学省の設置する国立教育政策研究所の研究論文でも触れられており、OECDの調査結果でも同様の主張がされています。 第四に、計画(案)は「新しい時代の学校教育」や「目指す子供像」をあげ、「7つの重点目標」を示し、そのための取組の中で「学校再編」が必要としています。しかし、これらの指標や目標の是非はさておいても、「学校再編」の根拠とすることは乱暴な議論です。 以上より、廃校が予想されている小学校がなくなることは子供たちの成長・発達にとってマイナスになると言わざるを得ません。何よりも保護者や地域の人々に存続の願いが強くあり、それらの願いを無にすることはできないと考えます。	複数学級や単学級、複式学級のある学校があり、それぞれ学校規模と地域性を活かした特色ある学校運営を行っています。学級規模が大きくても、個別最適な学びを大切にした学習では、大きな集団のまま一斉に学ぶスタイルではなく、小集団をつくって協働して学んだり、GIGA端末を活用して個別に学ぶ機会をつくって基礎的な力をつけるなど、学びの形態も研究を行い実践しています。 しかし、少子化や教育条件の変化、学校施設の安全対策、地域コミュニティ機能の観点から、適正規模・適正配置を検討し、第2期基本方針では、多様な考えに触れながら、思考力、表現力、問題解決力の育みや、社会性を身に付けるためには、計画書29ページにあるように、一定規模の学校が望ましいとした学校規模の基本的な考え方を示してきました。 小規模校の良さも、これまで培ってきた教育財産です。「これからの新しい学校づくり」でも、その部分は取り入れられるべきで、子供たちにとってより良い教育環境を構築するために学校づくりを進めていきます。
61	恋野区長会の恋野小存続の嘆願書や、境原小地区の計画を「白紙に戻す」ことを求める1,500筆もの署名などにどのように答えたのか伺いたい。	恋野小学校の嘆願書、境原小学校の署名については、それぞれの提出者と懇談の場を持ち、市及び教育委員会では「再編統合を考えている」ことを丁寧に説明し、理解を求めました。境原小の懇談では、再編統合の取り止めや再編統合に伴う心配事などの意見をいただきましたが、災害対応の観点、子供の数がさらに減少する中、これからの子供たちの学習環境をより良くしたいことを伝え、ご理解をお願いしました。恋野小の懇談では、保護者の声を踏まえ、市の判断を推したいとの回答をいただいています。

3. 通学(スクールバス(第5章)・自転車通学等)に関すること

No	意見の概要	市の考え方
62	子供が2人います。上の子は高校生で下の子が小学生です。下の子は来年より中学生となります。希望点は、どちらも来年より自転車を使っての通学となりますが、道中の街灯設備を充実していただきたい。 また、冬場は道路凍結もあるので、車だけではなく自転車の転倒防止策を検討してもらいたいと思います。	通学路の安全確保については、隔年で実施している「通学路安全プログラム」を基に点検・検討を行い、関係機関と連携しながら改善策を進めています。 街灯設備については、市立小中学校近くの通学路に教育委員会が必要に応じて設置するものや、区・自治会が防犯灯として設置するものなどがあります。各設置者が用途に応じて設置していることから、道中の街灯設備を統一的に充実させることは難しいことをご理解願います。 凍結対策について、主要な道路は市で凍結防止剤を散布していますが、凍結時は状況みて自転車の利用を控えていただくなど判断をお願いします。 今後も、児童生徒が安全に通学できるよう、地域や関係機関と協力しながら、継続的な点検と改善に努めていきます。
63	33ページのスクールバス等の支援について、猛暑で自転車通学の柿の木坂全域の許可を区要望しましたが、本当は自転車で通いたいわけではなく、徒歩が無理なのでこうするしかなかったのです。実際には保護者のアンケートではコミュニティバスを通学に使えるように走らせてもらえないか、夏季だけでもバスを走らせてもらえないかという声が上がっています。区要望しても実現可能性が望めないもので、これまでは声にあげなかった次第です。 34ページ、通学の安全確保ですが、自転車通学に当たって子供達に誰が自転車の乗り方を教えるのか。具体的な話がないので、この確保を行うのは中学校側なのか、6年生のうちに小学校で行うのか、また区で行うのかははっきりしません。自転車事故は9月8日に千葉で小学生が転倒してトラックで踏まれたように、一瞬の判断ミスが大きな命取りになるので、安全教育の確保をしっかりと実現してほしい。	【共通】 スクールバスについては、これまで再編統合等により通学する学校が変更となる児童生徒を対象に、中学校は概ね5km超、小学校は3km超の場合に導入しています。今回の再編統合では、計画書33ページ「スクールバス等の通学支援」に、再編統合で学校が変わる児童の負担を軽減するため、スクールバス等による通学支援を導入します。廃校となる学校の児童で通学距離が概ね2kmを超える場合を対象としています。また、必要な安全対策を、保護者、地域住民、学校関係者で組織する再編準備委員会で検討していきます。 (No.63の追記) 提案いただいたコミュニティバスは、広く市民等の移動支援を目的としていますので、スクールバスとして運行することは考えていません。なお、市内全域において通学にスクールバス等を利用することは、再編統合とは別の枠組みで考えていきます。 通学の安全確保については、ご指摘のとおり、自転車事故は一瞬の判断ミスが重大な結果につながるおそれがあり、被害者となるだけでなく、加害者となる可能性もあります。自転車通学を行う際の乗り方や交通ルール、安全な利用方法については、学校でも安全指導を実施していますが、基本的には家庭における日常的な教育・指導が重要であると考えています。
64	スクールバスについて、2kmという数字で区切るのではなく、もともと家の近くの学校に行けない学生は、必ずスクールバスを使用できるようにすべきと思います。共働きの家庭も多いので、少子化対策を考えるのであれば子供の通学の負担を減らすことは必須で、真摯に取り組むべきと思います。この地区に引っ越してきた若い世代は、小学校の統合を考えてもいなかったと思います。子育てしやすくなるように行政がしっかり対策を考えるべきです。	(No.64の追記) 市内全域において、通学にスクールバス等を利用することについては、再編統合とは別の枠組みで考えていきます。
65	小峰台区の子供たちは、城山小学校まで2kmに満たない通学路。だからバス通学が認められないことは絶対ないようにしていただきたい。再編実施年度から半永久的にバスでの通学を保障するべきです。当方含め再編に係る子を持つ小峰台区の住民らは何度も言い尽くされているが、境原小学校が存続するものとして住居を構えています。それなのに唐突な再編計画を突き付けられて、非常に当惑している気持ちはどうしても拭えません。まずは大前提として、「小峰台区のバス通学の完全な確保」をすべきです。	(No.65の追記) 小峰台については、境原小学校から城山小学校までの距離が概ね2kmを超えますので、小峰台区を含む境原小学校区の全ての児童をスクールバス等の対象としています。
66	きのくに子供村学園のような学校施設も必要と思いますが、国道371号の災害のことを考えると、毎日バスでの送迎より近くの小学校を活用したほうがよいのではないですか。	(No.66の追記) 災害発生時には、最善となる対応をとりながら、児童の安全を図ります。
67	統廃合により遠くの学校に通うことになる生徒にはスクールバスを希望します。通学距離が2kmでも子供では30分以上かかります。昨今の温暖化で夏場は朝でも大変な酷暑になり、特に低学年の生徒には身体への負担が大きすぎます。 適切なご配慮をお願いします。	(No.67の追記) 再編統合で通学する学校が変更となる柱本小学校区の児童は、スクールバス等の通学支援の対象となります。
68	通学路の安全性については、境原、小峰台地域から城山台地域に渡る橋(東谷川を渡る4車線の橋)上は車両のスピードも速く、現状で小学生の徒歩での通学は大変危険です。事故の可能性が高く、安全性の確保が必須です。	(No.68の追記) 境原小学校の児童には、再編統合後、スクールバスを利用してもらうことで、通学における負担軽減や安全を確保していきます。また、再編統合で校区が広がりますので、防犯対策や通学路の安全点検、安全対策に取り組めます。
69	スクールバスを出すといっても、城山小から歩いて登下校する子もいると思います。登下校の時間帯の交通量の多さ、スピードを出しての運転、実際狭い歩道を歩かないとわからないと思います。大人でも恐怖を覚えます。	

4. 学校跡地の利活用(第6章)に関すること

No	意見の概要	市の考え方
70	39ページ 柿の木坂区は直接関係しませんが、廃校になった後の建物の取り壊し費用を予算化することは可能なか気になりました。	【共通】 学校跡地の利活用にあたっては、計画書39ページにあるように、地域住民との対話を重視し、持続可能で公共性の高い活用を推進することで、地域の活力向上につなげたいと考えています。現時点で、具体的な内容は決定していません。 再編統合の概ね2～3年前に保護者、地域住民、学校関係者で構成した再編準備委員会を設置し、検討していきます。 (No.70の追記) 万が一、校舎を取り壊すことになった場合は、必要な費用を予算化することになります。
71	学校跡地の活用ですが、外国人に売らないでください。橋本市も外国人が増えて、仲良くやっていきたいので、入札だけで進めず、日本人としてのアイデンティティをしっかりと子供たちに見せてほしい。橋本市に土葬墓地が増えるのは絶対嫌です。	
72	柱本小学校の跡地はどんな計画が立てられているのですか。太陽光パネルですか。	
73	柱本小学校の廃校は困る。地域の核となるところで、防災上も必要となるものです。	
74	教育現場の見直しや改革は大切だと思いますので、学校の統廃合も必要性和っています。 ただ、学校跡地の利用について、地域の活性化のためには十分な候補を具体的に市民に提示していただきたいです。学校の賑やかな雰囲気が地域の活性化、交流につながっていると思っています。新たな施設を運営する際には地域が活性化するような利用施設になることと、統廃合後は、地域の治安のためにも廃墟となる期間ができるだけ短期間となることを願っています。	
75	廃止小学校の跡地利用において、跡地活用のプロセスでは実施するとなっていますが、旧学文路中学校の跡地利用計画もできていないのに、学校再編計画より早く計画し、再編と同時に跡地利用も決定すべきです。	
76	廃校リノベーションに関しては、地域だけでなく企業のコラボなどもよいと思います。地域だけでは人手不足など多くの点で限界もあると思います。自然豊かな町だからこそ利用できることも多い。バリアフリーの整っているところなら、就労施設(農業)などを検討したり、事業所とまとめて受け入れやすくすることも必要かと。空き教室が増えている学校では、不登校の子が通える部屋やこども食堂などをするのもよいと思います。市の管轄であれば、学校自体には通えて出席扱いにもなり、子供たちの自信にもつながるのではないのでしょうか。高齢者の集いの場も良いかもしれません。将棋できる場所やお花を育てる場所、イベントで利用など、学校は設備が整っている分たくさん使い道があると思います。	(No.76の追記) 学校の跡地活用や余裕教室の具体的な活用等について、提案をいただきました。いただいたご意見も参考にさせていただきます。
77	廃校になる柱本小を利用して、全国で増えている「学びの多様化学校」として生まれ変わることはできませんか。岡潔数数学体験館もできたばかりなのに、このまま子供たちがいなくなるのはとても残念です。検討よろしくをお願いします。	(No.77の追記) 学びの多様化学校については、検討していませんが、全国的な動向など情報収集に努めます。
78	廃校あとの利用については、統廃合実施時期には決定しておく必要があります。統廃合実施後もズルズル遅延して決まらないとなると地域の衰退に拍手をかけます。小学校は児童のための教育施設であるとともに地域コミュニティの核(防災活動、地域の交流、保育施設)ですので、廃校あをどうするかは、統廃合と並行して地域住民、橋本市民、庁舎内、先進事例の研究、民間事業者等の提案を募り、アイデアを多く蓄積することが大事だと思います。廃校後の利用については時間を要します。可及速やかに行動しないと間に合いません。	

5. その他(高野口中学校の建替え)

No	意見の概要	市の考え方
79	1年前に高野口中学校の移転が確約されたと聞きました。しかし、本当にその約束は実現するのでしょうか。正直に申し上げて、不信感でいっぱいです。命が危うい状況の校舎に、今も日々通っている子供たちの恐怖や不安を考えると心が痛みます。一刻も早く街中へ新校舎を建ててほしいという切な願いを、どうか早急に叶えてやってください。子供たちを守る行動を起こしてください。お願いします。	高野口中学校の移転改築については、現在、移転候補地の検討を行っており、令和7年度中に候補地を決定する予定です。移転候補地決定から5年程度で新しい高野口中学校を開校していきたいと考えています。
80	第4章、高野口中学校を紹介している設備の学校で早く建ててほしい。	
81	高野口中学校の移転を急いでほしいです。	
82	高野口中学校の自転車置き場を早急に作っていただきたく思います。山奥に中学校があるため、自転車を押しながら学校まで通い、囲いもない場所に自転車を置いてるので、風が吹けば倒れ、自転車は凹み、雨になれば濡れたままで、子供たちが安全に通えるように整備されていないのが不思議でなりません。以前、教育委員会からは、他にもお金がいるためそこまでお金がないと回答いただきました。迎える場所ができてもない学校に今もなお子供たちは通い続けているのが現状です。おかしいと思いませんか。今一度自分事として考えていただきたく思います。	高野口中学校については、移転改築の検討を進めているところです。必要な修繕等は行っていますが、自転車置き場を整備する予定はありません。

計画案の修正

修正前	修正後
【第1章 3. 計画策定の目的】 本計画は、子供たちにとってもより望ましい教育環境と本市における学校施設の適正規模・適正配置の基本的な考え方を整理し、将来の教育環境の整備方針とすることを目的とします。	【第1章 3. 計画策定の目的】 本計画に先立ち、2023(令和5)年度に学校の適正規模・適正配置に係る検討委員会※を組織し、将来を担う子供たちの充実した教育環境についての議論を始め、同年11月に市教育委員会に答申※が提出されました。この答申に基づき、2024(令和6)年度に第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針※が策定され、説明会・意見交換会を経て、2025(令和7)年度に一部見直しを行いました。本計画は、この第2期基本方針に基づき、子供たちにとってより望ましい教育環境と本市における学校施設の適正規模・適正配置の基本的な考え方を整理し、将来の教育環境の整備方針とすることを目的とします。 ※橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会の会議録、資料、橋本市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置について(答申)、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針は市ホームページで公開しています。